

全国学力・学習状況調査に関する最近の決定等

教育振興基本計画(平成25年6月閣議決定)(抄)

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

I 四つの基本的方向性に基づく方策

1. 社会を生き抜く力の養成

(1) 主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組

成果目標1 「生きる力」の確実な育成

基本施策7 各学校段階における継続的な検証改善サイクルの確立

【基本的考え方】

- 基本施策1(※)に係る取組をより実効あるものとする観点から、全ての児童生徒を対象とする全国学力・学習状況調査の結果等に基づく教育施策や教育指導の充実・改善を行う継続的な検証改善サイクルを義務教育段階において確立する。

(※)基本施策1:確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

【主な取組】

7-1 継続的な検証改善サイクルの確立に向けた取組の充実等

- ・ 全国学力・学習状況調査について、国として市町村や学校等の状況を把握するとともに、全ての市町村や学校等に、全国的な状況との比較による課題把握、指導改善等を行う機会を提供するため、全数調査を継続的に実施する。あわせて、経年変化分析や経済的な面も含めた家庭の状況と学力等の状況の把握・分析等が可能な「きめ細かい調査」を組み入れるなど調査の充実を図る。また、調査結果を活用した教育委員会や学校等における教育施策や教育指導の充実・改善に向けた一層の取組を促す。

これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)(平成25年5月教育再生実行会議)(抄)

- 国及び地方公共団体は、初等中等教育段階から理数教育を強化するため、専科指導や少人数教育、習熟度別指導のための教員配置や設備等を充実するとともに、スーパーサイエンスハイスクール、科学の甲子園等の総合的な取組を推進する。国は、全国学力・学習状況調査において理科の調査を定期的に実施する。

(参考)平成23年度以降の全国的な学力調査の在り方に関する検討のまとめ(平成23年3月)(抄)

(2) 「理科」について

- 「理科」を追加する場合、実施頻度については、国語、算数・数学のように毎年ではなく、3年に一度程度とすることが、実施面からも妥当と考えられる。(後略)